答 弁 第 三 六 五 号平成二十年十二月二十六日受領

内閣衆質一七〇第三六五号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土交渉に係る政府方針についての国民への説明に関する質問に対し、 別

紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土交渉に係る政府方針についての国民への説明に関する質問に対す

る答弁書

一から三までについて

政府としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約

を締結するという基本的方針を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時

期、 態様及び条件については柔軟に対応する考えである。この考えについては、御指摘の冊子の発行など

を通じて我が国国民に適切に広報してきており、引き続き広報していく考えである。

なお、 政府としては、 御指摘の団体等の見解等は政府の基本的方針を踏まえ、 北方四島の返還を願う強

い思いを表明したものであると認識している。